

2026 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 い ち ご 株 式 会 社
代 表 者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
(電話番号 03-4485-5221)
www.ichigo.gr.jp

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定いたしました。

また、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るために実施するものです。

当社は、株主利益の向上に資する資本政策として自己株式の取得を継続的に実施しており、本日決定した取得を含め、自己株式の取得は 10 期連続の実施となります。

なお、2025 年 11 月 6 日および 2026 年 1 月 14 日に決定いたしました自己株式取得につきましては、取得価額の総額 100 億円のうち、当期において 51 億円を取得しており、当該決定に基づく取得はすべて完了しております。

2. 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	15,000,000 株（上限とする）
※ 2026 年 9 月 30 日時点の自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.83%	
株式の取得価額の総額	5,000,000,000 円（上限とする）
取得期間	2026 年 10 月 15 日 ～ 2027 年 4 月 30 日
取得方法	証券会社による取引一任方式

3. 自己株式消却の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	14,000,000 株および上記 2 により取得する全株式数
消却予定日	

- ① 2026 年 10 月 30 日 14,000,000 株
 - ② 2027 年 2 月 19 日 上記 2 により、2026 年 10 月 15 日～2027 年 1 月 31 日までに取得する株式数
 - ③ 2027 年 5 月 21 日 上記 2 により、2027 年 2 月 1 日以降に取得する株式数
- ※ ②、③により消却する株式数は、確定後に改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2026 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 416,608,592 株
うち自己株式数 24,622,430 株

以 上